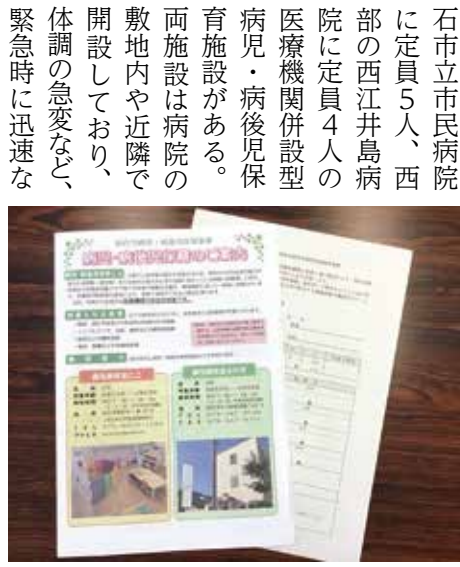


# 病児・病後児保育施設 東西2カ所では利便性に課題 市の中西部に新たな施設を

**問** 病児・病後児保育事業の拡充について、市の考えを問う。

**答** 市内には、東部の明石市立市民病院に定員5人、西部の西江井島病院に定員4人の医療機関併設型病児・病後児保育施設がある。両施設は病院の敷地内や近隣で開設しており、体調の急変など、緊急時に迅速な



まずは定員の拡充を

対応ができるため、児童や保護者にとって安全・安心な施設である。しかし、他市と比べて現在の利用定員9人は、児童数に対して受入枠が少なく、東西2カ所にしか設置されていないことは、利便性に課題があり、子育て世帯の増加が著しい西明石や大久保北など、市中西部に施設を新設する必要があると考える。医療機関併設型保育施設の新設は、開設できる土地や施設を持

つ医療機関が限られることから、まずは既存施設の定員拡充に取り組む。さらに、保育所併設型保育施設の開設にも積極的に取り組むことで、受入枠の拡充と利便性の向上を図っていく。

## 市民病院の老朽化 早期の再整備を 地域医療の在り方は

**問** 築後31年が経過した明石市立市民病院は、設備の老朽化が進み、高度な医療機器の導入に支障が生じており、早期の再整備が望まれる。建て替えに向けた検討に着手すべきと考えるが、市の認識は。

**答** 市民病院は、今年3月に今後の病院体制のあり方に関する報告書をまとめ、30年後を見



建て替えに向けた検討を

据えた診療体制の方向性についての見解を示した。今後の課題として設備の老朽化が挙げられ、更新が望まれている。今後、医療現場や病院経営の観点から、さらなる調査・検討が必要で、目指すべき診療体制や病院機能、中長期的な視点に立った投資計画などの検討を進めるとしている。

市は、市民病院を応援していく立場にあり、しっかりと情報を共有するとともに、周辺地域も含めた地域医療体

## 常設型デジタル地域通貨の導入 さまざまなメリットあるが課題も

**問** 常設型のデジタル地域通貨の導入について、市の認識を問う。

**答** 本市は、地域通貨を

地域経済活性化策の一つとして、紙媒体で実施している。常設型のデジタル地域通貨は、

市民が持つスマートフォンを用いることで紙媒体よりも印刷代や郵送に係る費用等を削減でき、対象者へ一斉にポイントを付与できることから、短期間に事業を展開できるメリットがある。さらに、社会貢献や健康増進を目的としたイベント参加にポイントを付与することにより、社会的な取り組みを促すなど、地域コミュニティの活性化を図る基盤として

の活用も期待できる。一方、スマートフォンを持っていない人に対しては紙媒体の発行が必要であるため、併用の検討が必要であり、その場合はシステムの運用コストが必要になるなどの課題がある。今後は、本市のデジタルトランスフォーメーション



地域活性化にもデジタル化が必要

## 施設や里親を離れるケアリーバー 生活の安定と孤立の防止 自立支援の体制整備に取り組む

**問** 児童養護施設や里親など社会的養護の下で育ち、年齢制限により保護から自立した子ども(ケアリーバー)の現状と本市の取り組み

を聞く。

**答** 児童福祉法の社会的養護の措置は、原則18歳まで、最長22歳までであるが、法改正により、児童自立生活援助

## 新型コロナ過去最高の感染者 不安抱える高齢者や一人暮らしの若者へ 分かりやすい情報発信を

**問** 新型コロナウィルスの感染者は、この夏の第7波で過去最多となった。高齢者だけでなく、一人暮らしの若者も不安を抱えて生活しており、感染した際に市ホームページを見て必要な情報が分かりにくいとの声がある。早急に改善すべきと考えるが、市の認識を問

**答** 本市では、8月中旬のピーク時に新規感染者が1日897人となった。自宅療養者も一時4千人を超えたが、電話やメールを利用して、速やかに連絡を取れる体制を整えている。特に、重症化リスクのある一人暮らしの人と連絡がつかない場合は、

看護師等が自宅を訪問し健康状態を確認している。さらに、食料品などの調達に困難な人には、事情を確認した上で支援を行っている。

市ホームページは、感染者、濃厚接触者、症状が現れた人など、状況に応じて必要な情報が得られるよう整理している。今後は、S



コロナ対応の最前線 (あかし保健所)

なお、支援を継続することにより、里親や施設等の需要が増え、定員が不足することが考えられる。このため、里親の担い手を増やす取り組みを進めるほか、自立援助ホームを複数設置し、受け皿や支援体制の充実に取り組んでいく。

## 民生委員・児童委員の活動 地域福祉活動の充実目指す 人材確保し負担軽減へ

**問** 中核市への移行による権限を生かして、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりは整えられたのか。

**答** 民生委員・児童委員

が活動しやすい環境づくりとして、定数や区域の変更、年齢要件の見直しなどに取り組んできた。定数は、市の実情に応じて条例や規則で定められるようになり、令和元年度の一斉改選で民生委員・児童委員を5人、主任児童委員を2人増員し、全小学校区に配置した。今年12月の一斉改選では、区域担当の民生委員・児童委員をさらに3人増員する予定だ。また、区域の変更は地域の実情に合わせて実

施し、年齢要件は元年度の一斉改選時から本人の希望や地域からの推薦がある人は定年を1期3年延長できるようにした。

今後も地域福祉活動の一層の充実に向け、あらゆる年代の民生委員・児童委員がさらなるやりがいと充実感を持つよう活動に取り組めるよう負担緩和を行い、地域で必要とする業務に専念できるようにするほか、新たな担い手が確保できるよう取り組んでいく。